



中核市移行への取り組み

「中核市指定の申出が
議決されました」

市では、平成30年4月の中核市移行を目指した取り組みを進めていきます。昨年12月市議会

定例会議で、保健所整備の補正予算が議決され、本年3月定例会議で、国に中核市の指定を申し出るための手続きである「中核市指定の申出」が議決されました。

今後は左記の手続きを進めるとともに、市民サービスの向上を図るため、円滑な業務の実施に向けて、県に市職員を派遣して行う実務研修や職員採用などの準備を進めていきます。

■問／中核市移行推進室
☎ 515-6015

【今後の主な手続き(予定)】

29年5月 県知事へ中核市指定の同意申し入れ

県議会へ議案提出

国へ指定の申し出

中核市指定の政令公布

市議会へ関連条例議案提出

秋ごろ
12月
30年4月
中核市移行

保健所の整備を進めています

中核市移行により、地域保健法に基づき保健所を設置します。市では、保健福祉センターの3・5階を保健所事務室(窓口)などに改修整備し、同センター北側に検査棟および犬猫保護施設を新築整備します。

新しく整備する市保健所は、これまで市が保健福祉センターを中心にやってきた生活習慣病予防対策や健康診査など市民の皆さんに身近な保健サービスと、県から移譲される感染症発生時の対応や食品衛生、生活衛生業務などの保健衛生サービスを一元化し、総合的に行います。いのちと健康を守る拠点施設として平成30年4月の業務開始に向け準備を進めます。

工事期間中は、安全に十分配慮し工事を進めます。地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問／保健所準備室 ☎ 535-1111 内線 6508

市保健所設置のねらい

①いのちと健康を守る拠点の構築

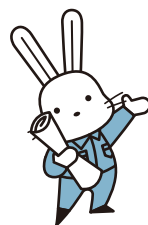
県から移譲される業務の情報と市の情報を統合し、保健・医療・福祉の連携をさらに進めます。

②健康危機管理拠点の強化と体制整備

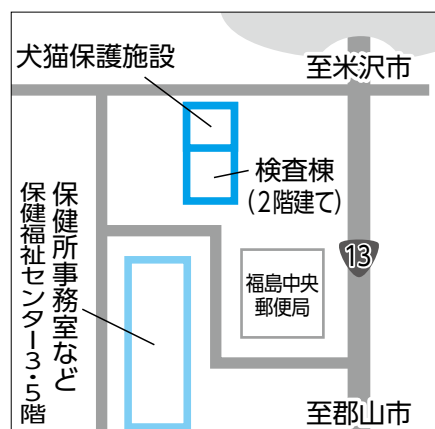
感染症や食中毒の対策を市が予防から発生時の対応まで行うことで未然防止対策の強化が図れます。

③総合的な保健衛生サービスの推進

市民の健康に関して県と市に分かれている窓口が一本化され、ワンストップで総合的な対応が可能になります。



【位置図】



▲市保健所検査棟(右)、犬猫保護施設(左)イメージ